愛媛県学校における働き方改革推進本部 令和2年度第2回本部会議 次 第

日時:令和3年3月18日(木)

13:30~15:30

場所:第一別館3階第3会議室

- 1 県立学校における働き方改革の取組状況
 - 令和2年度推進計画の取組状況(本部員)
 - 推進方針に定める成果指標の状況(教育総務課)
- 2 データサイエンスで読み解く 県立学校の働き方改革(愛媛大学 露口教授)
 - 昨年11月に実施した意識調査の結果を元に、本県 県立学校の教職員の働き方改革について解説
- 3 令和3年度学校における働き方改革推進計画(案) (教育総務課)
 - ICT活用に関する支援について(義務・高校教育課)
 - 部活動改革について(保健体育課)
- 4 その他取組等に関する意見交換

「令和2年度 学校における働き方改革推進計画」取組状況 概要

「愛媛県学校における働き方改革推進方針」の取組の柱ごとに、令和2年度に重点的に取り 組む内容として計画した28項目(再掲5除く)の取組状況は次のとおり。

《主な取組》

- ○教員の研修申込みのWeb化、オンライン研修の導入【新規】
- ○会議、行事等の見直し(オンライン化)
- ○スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員の拡充
- ○勤務時間管理の徹底
- ○各校の取組事例をまとめた事例集の作成、配布【新規】
- ○テレワークの運用改善等

		「☆」は令和2年度新規の取組
取組の柱	主な取組	主な成果
1 ICT活用、 業務の見直し 【5項目】	・校務支援システムの効果的な 活用 ☆教員の研修申込みの Web 化、 オンライン研修の導入 ・調査、研修会、会議、研究指 定校、行事等の見直し	・グループウェア活用による会議の削減、紙資料 印刷廃止等は約9割の学校で実施 ☆総合教育センターの実施する55の教員研修 がオンライン化 ・県教委事務局各課の実施する29の行事・会議 等がオンライン化
2 専門スタッフ の活用等によるチーム学校 の推進 【3項目】	・スクール・サポート・スタッフの配置(拡充) 小中学校に 72 人+49 人(※) 県立学校に 13 人+43 人(※) ※コロナ対応のため学習支援 員追加配置	・スクール・サポート・スタッフ配置校における 1週間の総勤務時間数(全教諭の合計) <u>小中学校 約 2,410 時間減少</u> <u>県立学校 約 326 時間減少</u> ※ 昨年度との比較による推計 ・コロナ禍での <u>学習の遅れ等を支援</u>
3 部活動の負担 軽減 【2項目】	・適切な休養日及び活動時間の 設定・遵守 (各校で部活動の方針を作成済) ・部活動指導員の配置(拡充) 市町立中学校 43 人 県立学校 11 人	・1週間の <u>休養日が中学校で 2.4 日、高校で 2.1 日となるなど、部活動の方針が定着</u> (R2.9 時点) ≪現場の声≫ ・授業準備や校務の時間が確保でき、時間外労働 が減少した。 ・専門的な指導力の不足に対する <u>心理的な負担が軽減された。</u> 等
4 勤務時間の適 正化と教職員 の意識改革 【14項目】	・勤務時間管理の徹底 ☆一年単位の変形労働時間制導入の検討 ・県立学校における働き方改革推進月間の設定(毎年11月) ・全県立学校教職員を対象とした意識調査の実施(グループウェアを活用したWeb調査) ☆効果的な実践事例集の作成 ・教職員テレワークの推進 テレワークの運用改善(クラウドサービスの利用可、手続きの簡素化等)	・システム改修により時間管理の省力化とルールが確立 ☆要件を満たした希望者が活用できる環境整備として、条例の改正案をR3.2 議会に上程 ・関連会議において、県立学校長自らが働き方改革に関するグループワークを実施するなど、推進月間中の取組の徹底・推進を図った・愛大との連携による意識調査の結果をフィードバックし、意識改革やマネジメントへの活用を図る ☆「会議や行事の削減・必要性の再確認」などの照会事例の取組が拡大(県立学校) ・「テレワークチャレンジ期間(R2.12月~R3.2月)」を設定し利用を促進した結果、利用件数が月平均50件と大幅に増加
5 市町教育委員 会・学校との 連携 【4項目(2)】	・意見交換、情報共有等の場の 設定(R2.10月) ☆意識調査の実施(小中学校) QRコードを活用したWe b調査。	・意見交換等により、市町間の情報共有、横展開 を図った ☆全市町教職員を対象に意識調査を実施(分析は 愛大と連携)
6 保護者・地域 との連携 【5項目(3)】	・地域学校協働活動の推進 新たに、地域学校協働活動 とコミュニティ・スクールの一体的推進 を図るための研修会を実施 ・PTA 連合会を通じた保護者・地 域への協力依頼	・10 市町 125 箇所に取組が拡大 (対前年で 1 市増、29 箇所増) ・高P連、県P連理事会において、周知チラシ配 布し、取組への理解促進を図った

令和2年度

働き方改革推進方針「取組の柱」ごとの主な実績

(1)業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等

〇新型コロナウイルス感染症の影響により、ICTの活用が急速に進展

【研修会、会議等のオンライン実施】

- ●基礎研修の申込手続きをWeb化
- 教員研修のオンライン化 (総合教育センター実施分)

	2112 2 12 18 (16:123)		
年度	R元	R 2	
小中学校対象	0	3 6 講座	
県立学校対象	0	19講座	

●行事・イベント、会議のオンライン化

年度	R元	R 2
県教委事務局開催分	0	29

(オンラインで実施した主な行事・イベント、会議)

- ·四国4県教育長・教育委員会議
- · 県立学校校長研究協議会会議
- ・えひめスーパーハイスクールコンソーシアム (高校生による先進的な教育活動の発表やパネルディスカッション等)
- ・高校牛英語ディベートコンテスト
- ・県立学校振興計画検討委員会 など

【教員のICTスキル向上のための支援】

- ●児童生徒1人1台端末の整備に併せ、全ての教職員のICTスキルアップのための研修を実施・全ての県立高校等で、業者が各校に出向いて実践研修を実施。順次オンライン化し、研修参加にかかる負担も軽減
 - ・総合教育センターで、全学校種の教職員を対象に、GIGAスクール構想下での情報モラルや教育クラウドサービスを活用した授業支援に関する研修会を実施

【ICTを活用した校務支援】

● R元年度から、全ての県立学校で統合型校務支援システムが稼働し、ICT活用による事務処理 (成績処理、指導要録作成等)が効率化

【研究指定の精選】

●幼小中学校 4年間で64校の減 ※R2年度はコロナの影響により大幅に減少

年度	H28	R 元	R 2
研究指定校	97 校	69 校	40 校
学校訪問	17 校	13 校	10 校
計	114 校	82 校	50 校

●県立学校 4年間で6校の減

^_	「十四 この人の意			
	年度	H28	R 元	R 2
	研究指定校	5 校	5 校	5 校
	学校訪問	14 校	11 校	8 校
	計	19 校	16 校	13校

【調査等の精選】

● 県教委の実施する調査・照会の精選、実施時期の周知(H30~)

年度	H 28	H 30	R元	R 2
調査件数(国実施分含む)	82 件	76 件	72 件	66 件

【休日のイベント等への参加依頼への対応の整理】

●県(及び関係団体)が学校に参加を依頼する休日のイベントや行事の状況の把握、及び県庁内各部局に対し、学校の負担軽減に配慮した実施等について依頼(R3.3月)



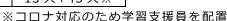
(2) 専門スタッフの活用等によるチーム学校の推進

【人的配置】

●小中学校にスクールカウンセラー、ハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカーを 180人、県立学校にスクールライフアドバイザーを23人配置し、生徒指導を支援

●スクール・サポート・スタッフの配置(H30~)

年度	H 30	R元	R 2
小中学校	20 人	54 人	72 人+49 人※
県立学校	6人	10 人	13 人+43 人※



【学校におけるトラブル対応支援】

●トラブルサポートチームの派遣を実施

年度	H 30	R元	R 2
派遣件数	7 件	4 件	1 件

● H30 年度からスクールロイヤー(弁護士1名)を整備

年度	H 30	R元	R 2
相談件数	17件	18件	8 件





(3) 部活動の負担軽減

【部活動に関する方針策定及び部活動指導員の配置】

- ●国のガイドラインに基づく県の方針を策定(H30)。全ての県立高校で、毎年度活動方針を策定。
- ●部活動指導員の配置 (高校は県独自で配置) (H29:モデル実施、H30~)

年度	H 30	R元	R 2
市町立中学校	29 人	33 人	43 人
県立学校	5 人	9 人	11 人
備考	運動部	運動部-	+文化部



(4) 勤務時間の適正化と教員の意識改革

【教職員の意識改革】

- ●勤務状況管理システムによる県立学校教職員の勤務時間の把握、意識改革に向けた活用
- ●各県立学校で実践している有効な取組事例の情報を収集し(R元)、事例集を作成・共有(R2)
- ●学校閉庁日の実施(H30~:全市町、R元~:全県立学校)
- ●各校で重点的に取組を推進するため、毎年 11 月を「学校における働き方改革推進月間」に設定(R元~)
- ●推進月間中に、県立学校教職員を対象とした意識調査を実施(愛媛大学教職大学院と連携)(R元~) 同様に、全市町の小中学校教職員も対象に実施(R2~)
- ●全県立学校校長を対象に、本県の働き方改革の現状を踏まえた講義及び協議をオンラインで実施
- ●「県立学校における学校評価自己評価表」に「業務改善や教職員の働き方」に関する項目を新設 【メンタルヘルスケア】
 - ●全県立学校教職員を対象にストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の早期発見・早期対応
 - ●産業保健スタッフによる巡回相談の実施

【テレワークの推進】

- ●県立学校の全教職員約3,700人に導入(R元.7月~)
- クラウドサービスの利用を可能にするほか、手続きの簡素化など、運用の改善(R 2.12 月)
- テレワークチャレンジ期間(R 2.12 月~R 3.2 月)を設定し、利用を促進

(5)市町教育委員会・学校との連携

【意見交換・情報共有】

●全市町が一堂に会し、意見交換を行う会を開催し、取組の横展開を図った(R2.10月)

(6)保護者・地域との連携

【保護者・地域の理解、協力】

- P T A への働きかけ(チラシ配布、説明)
- H P 等による積極的な情報発信(教育広報えひめ「働き方改革通信」等)
- ●「県立学校における学校評価自己評価表」に「業務改善や教職員の働き方」に関する項目を新設。 結果を各学校 H P で公表。

<全体にかかる取組>

- 1 愛媛県学校における働き方改革推進本部の設置(R元~3年度)
 - ●本県の学校における働き方改革について実効性のある取組を推進するため、 本部長(副教育長)、副本部長(指導部長)、本部員(教育委員会事務局 関係課室長)を構成員とした組織を立ち上げ、会議を開催(R元:4回、R2:2回)

- ●本部会議における協議をもとに、関係課等、各学校において取組を実行。成果は前述のとおり。
- 2 学校における働き方改革推進ワーキンググループの設置(毎年)
 - ●教職員の業務改善を推進するため、平成29年度から、教育委員会事務局内に関係職員によるワーキンググループを設置。令和元年度からは推進本部の下部組織として、具体的な取組について検討・協議、学校現場からの聞き取り等を行っている。
- 3 「愛媛県教育職員の勤務時間の上限に関する方針」、「愛媛県学校における働き方改革推進方針」の策定 (R元.11月)
 - ●県立学校の教育職員の時間外勤務の上限を「原則月 45 時間、年 360 時間」とする方針を策定。
 - ●また、上限方針の達成に向けた基本的な取組の方向性を定める推進方針を同時に策定。数値目標を「時間外勤務時間、**月80時間を超え**る教師の**割合を「0」**にする」としているが、働き方改革の取組が勤務時間の削減のみにとらわれることのないよう、教職員の「学び」「やりがい」などに着目した成果指標を掲げている。

愛媛県学校における働き方改革推進方針(概要)

令和元年11月14日 愛媛県教育委員会

目指すところ

教職員の心身の健康を保つとともに、誇りややりがいを持って能力を発揮できる環境を整え、 子どもたちへ効果的な教育活動を行うことで、本県教育の質の更なる向上を図ります。

計画期間

令和元年~3年度(3年間)

取組の柱

- (1) 業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等
 - ・校務支援システムなどのICTの効果的な活用
 - 教材・指導方法等の提供・共有化 ・事務機器等の整備
 - ・行事、調査、研修、研究指定校の適宜見直し など
- (2) 専門スタッフの活用等によるチーム学校の推進
 - ・スクールサポートスタッフ、部活動指導員、スクールカウンセラー等の配置
 - ・管理職のリーダーシップやマネジメントの在り方の検討、人材育成 など ⇒「チームとしての学校」の機能強化
- (3) 部活動の負担軽減
 - ・部活動の活動方針に基づく取組の周知徹底 ・部活動指導員の配置(再掲) など
- (4) 勤務時間の適正化と教職員の意識改革
 - ・勤務実態を適正に把握し、見える化・メンタルヘルスケア対策の充実
 - ・テレワークの推進 など
- (5) 市町教育委員会・学校との連携
 - ・意見交換会の開催 ・有効事例の共有 など
- (6) 保護者・地域との連携
 - ・情報発信等による機運の醸成 など

数値目標

時間外勤務の上限月45時間以内を目指しつつ、時間外勤務が月80時間を超える教師をゼロにする。

成果指標

※愛媛大学教職大学院と連携した成果指標の設定・検証

- (1)時間外勤務月80時間超の教師の割合
- (2) 教師自身の学びの実践(専門書を読む、他校の見学、講座等への参加など)
- (3) 教職員のやりがい(ワーク・エンゲイジメント)
- (4) 教職員の抑うつ傾向(メンタルヘルス)
- (5) 教職員の主観的幸福感(ワーク・ライフ・バランス)



推進方針に定める成果指標の状況

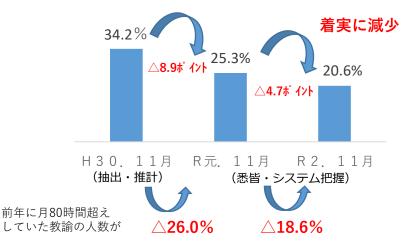
各成果指標の状況

成果指標	R元	R2	状況
(1)時間外勤務月80時間超の教師の割合 11月の教諭の状況(システム把握)	25.3%	20.6%	時間外勤務月80時間超の教師の割合は、減少
(2)教師自身の学びの実践 9項目の学びの実践の選択数	3.67	3.13	コロナによる研修等の中止・延期等の影響もあり、減少
(オンライン講座受講等を抽出)	9.9% (320人)	30.7% (988人)	「オンライン上の講座やセミナーの参加」が、約3倍に増加
(3)教職員のやりがい (ワーク・エンゲイジメント)	28.83点	28.35点	日本(民間企業)の平均(23.58点(※1))以上の水準をキープ
(4)教職員の抑うつ傾向(メンタルヘルス)	5.36点	5.57点	昨年度と同じ水準をキープ (※2) 5点以上がリスク群、10点以上がハイリスク群
(5) 教職員の主観的幸福感 (ワーク・ライフ・バランス) 10点満点	6.06点	6.06点	日本の平均(5.89点(※3))以上の水準をキープ

^{※1:}リクルートマネシ・メントソリューションス・(2019)「ワーク・エンケ・イシ・メントに関する実態調査(N=624)」で平均値23.58点 当調査の質問は、「仕事をしていると活力がみなぎるように感じる」」等9項目について、どのくらいの頻度で感じているか、「0:全くない~6:いつも感じる」の7段階で問うもの

参考

時間外勤務※月80時間超の教諭の割合の推移(県立学校)



※時間外勤務時間

国の指針に基づく在校等時間(校内に在校している時間と 校外での業務の時間を合算し、そこから休憩時間と業務外の 時間を除いたもの)から条例で定める勤務時間を除いたもの

- ・H30年度は、県立学校12校における抽出調査において把握 した校内勤務時間から在校等時間を推計し、時間外勤務月80時 間超の割合を算出。
- ・R元年以降は、グループウェアの勤務状況管理システムにより、在校等時間を悉皆把握。
- 校務支援システムの活用等による業務効率化、スクール・サポート・スタッフなど補助スタッフの適正配置、会議や研修のオンライン実施、学校行事の見直しなど、様々な取組により、時間外勤務月80時間超の県立学校の教諭の割合は、着実に減少。
- 今後も、これまでの取組の継続・徹底を図るとともに、ICTの活用等による業務効率化※、教員の負担感の大きい部活動の改革、一年単位の変形労働時間制による勤務時間の柔軟な設定など総合的な取組を進め、学校現場における時間外勤務時間の短縮や魅力ある教員の働き方を実現してまいります。
 - ※来年度から、県独自に中学校で導入するCBTシステムは、採点や集計に要していた教員の従事時間を 一人当たり年間100時間程度縮減できる見込み。R4年度以降、小学校・高校にも拡大予定。

^{※2:} 当調査の質問は、過去1カ月のこころの状態(6項目)を「0:全くない~4:いつも」の5段階で問うもの

^{※3:}内閣府(2019)「満足度・生活の質に関する調査」に関する第1次報告書」で平均値5.89点、 同2020年調査ではコロナウイルス感染症拡大前後で1.48点の低下 当調査の質問は、直近1カ月の状況を「0:最高に不幸~10:最高に幸福」までの11段階で問うもの

愛媛県学校における働き方改革に関する意識等調査(概要)

調査の主旨

学校における働き方改革推進方針では、学校における働き方改革の取組が<u>「勤務時間の削減」のみにとらわれることなく</u>、教職員の<u>「心身の健康の確保」「充実した教育活動のための学習機会の創出」「プロフェッショナルとしての誇りややりがい」</u>等に関して、5つの成果指標を設定し、<u>成果を検証</u>することとしており、全ての県立学校教職員を対象に調査を実施し、<u>愛媛大学教職大学院と連携して分析・検証</u>する。

調査時期

毎年、働き方改革推進月間(11月)中に実施(令和元~3年度まで)

調査対象

全県立学校教職員 約4,300人※

※ グループウェアに登録されている 全ての教職員(非常勤職員含む)

質問内容

項目数(R2)は、全14項目(39問) R元年度:全11項目(32問)

- ・ 先月(10月)の1カ月の時間外勤務時間
- ・やりがい(ワーク・エンゲイジメント)に関する項目
- ・心身の健康(メンタルヘルス)に関する項目
- ・主観的幸福感(ワーク・ライフ・バランス)に関する項目
- ・職能開発(学び)への参加状況
- ☆周囲との信頼関係、睡眠時間、通勤時間 等

☆はR2年度から追加した質問項目

R2年度の結果

【回答者属性】

- ○対象者:愛媛県内県立学校教職員 計4,373名(回答者数3,656名;回収率83.6%)
- 〇職位:校長1.5%, 教頭3.2%, 教諭60.2%, 養護教諭1.8%, 養護助教諭0.4%, 講師(常勤)11.9%, 講師(非常勤)4.3%, 実習助手3.9%, 寄宿舎指導員2.3%, 学校事務職員5.6%, 学校栄養職員0.0%, 栄養教諭0.2%, 栄養教諭(講師)0.0%, 技能労務職員0.8%,

看護師0.1%, その他3.8%

- **〇性別**: 男性57.6%. 女性42.4%
- 〇年齡: 25歳未満3.2%, 25歳以上~30歳未満9.2%, 30歳以上~35歳未満8.4%, 35歳以上~40歳未満8.5%, 40歳以上~45歳未満13.8%, 45歳以上~50歳未満14.7%, 50歳以上~55歳未満15.3%, 55歳以上~60歳未満18.2%, 60歳以上8.7%

【成果指標の状況】

○時間外勤務時間※:0~45時間以下49.2%, 45時間超~60時間以下17.1%,

60時間超~80時間以下13.4%.

80時間超~100時間以下9.8%, 100時間超10.4%

※時間外勤務時間については、別途システムにより把握しており、アンケート上の参考値

- 〇学びの実践9項目尺度:3.13 (コロナによる研修等の中止・延期の影響もあり、減少。)
- **○やりがい(ワーク・エンゲイジメント)9項目尺度:28.35点** (日本の平均23.58点以上の水準をキープ)
- 〇抑うつ傾向(メンタルヘルス)6項目尺度:5.57点(5点以上がリスク群、10点以上がハイリスク群)
- ○主観的幸福感: 6.06点 (日本の平均5.89点以上の水準をキープ)

考察

愛媛大学教職大学院 露口健司教授より

- ・コロナ禍にあっても、愛媛県の県立学校の教職員は、<u>幸福感が高く、やりがいを持っ</u> て教育活動に当たっている様子が分かる。
- ・「信頼」があると、職務は効率的に進む。
- ・今後の取組においては、働きがい、成長感、幸福感の基盤である「**信頼」**を醸成することがポイント。

「令和3年度 学校における働き方改革推進計画 (案)」の概要

推進方針に定める基本方針(6つの柱)ごとに、重点的に取り組む内容を 21項目(再掲2除く)掲載(令和2年度は28項目(再掲5除く))

《来年度の主な取組》

- 〇ICT活用による負担軽減
 - ・ICTを活用した自動採点、結果分析、授業実践等【新規】
 - ・押印の省略、学校・保護者間の連絡手段のデジタル化【新規】
 - ・ICT教育支援員の配置(高校)【新規】
- ○学校事務の在り方の見直しによる学校運営体制の強化【新規】
- ○コロナ禍を踏まえた研修・会議等の見直し【拡充】
- ○部活動改革(休日の部活動の地域移行、合同部活動の検討)【新規】
- ○一年単位の変形労働時間制の導入【新規】
- ○意見交換、情報共有等による学校が一体となった実践【拡充】

取組の柱	項目数	主な取組
1 ICT活用、業務の見直し	6	・ICTを活用した自動採点、結果分析、授業実践等(新) ・押印の省略、学校・保護者間の連絡手段のデジタル化(新) ・学校事務の在り方の見直しによる学校運営体制強化(新) ・コロナ禍を踏まえた研修・会議等の見直し(拡充)
2 専門スタッフの活用等によるチーム学校の推進	2	・ICT教育支援員(高校)の配置(新) ・スクール・サポート・スタッフの配置(拡充) ・スクールロイヤー等による教職員サポート体制の充実
3 部活動の負担軽減 (部活動改革の推進)	З	・休日の部活動の地域移行、合同部活動の検討(新)・部活動指導員の配置・適切な休養日及び活動時間の設定・遵守
4 勤務時間の適正化と 教職員の意識改革	6	 ・勤務時間管理の徹底 ・一年単位の変形労働時間制の導入(新) ・県立学校における働き方改革推進月間の設定 ・全県立学校教職員を対象とした意識調査の実施 ・意見交換、情報共有等による学校が一体となった実践(拡充) ・教職員テレワークの推進
5 市町教育委員会・学校と の連携	3 (1)	・意見交換、情報共有等の場の設定 ・小中学校教職員を対象とした意識調査の実施
6 保護者・地域との連携	3 (1)	・地域学校協働活動の推進(拡充) ・PTA 連合会を通じた保護者・地域への協力依頼
計	21 (2)	

愛媛県教育委員会

令和3年度 学校における働き方改革推進計画(案)

【まえがき】

愛媛県教育委員会においては、学校現場で教育に携わる誰もが、ワーク・ライフ・バランスを実現し、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、令和元年11月に「愛媛県学校における働き方改革推進方針」を策定するとともに、常に課題を明確にし、着実に取組を進めるため、毎年度、推進方針に定める基本的な方針(6つの柱)ごとに、重点的に取り組む内容を検討し、本計画のとおりまとめています。

実施に当たっては、働き方改革の取組が自己目的化したり、形骸化したりしないよう留意しつつ、できることから速やかにコツコツ積み上げながら、『実効性ある取組』を継続するよう努めます。

【重点取組事項】

- 1 業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等
 - ①校務支援システムの効果的な活用(高校教育課)

(内容)

・全ての県立学校に導入している校務支援システムについて、校務事務の軽減、業務の正確性向上、情報共有による効率的な業務執行をより推進できるよう、改善を図ります。

県立学校校務支援システム維持管理費 67,233 千円

② I C T を活用した自動採点、結果分析、授業の実践等 (義務教育課、 高校教育課)【新】

(内容)

・県学力診断調査や日常のテスト・ドリル等の採点、成績処理をデジタル化し、結果分析も自動化することで、効果的な学力UPとともに教員の負担軽減を図ります。(義務教育課)

えひめ I C T 学習支援システム活用事業費 88,173 千円

・県立高校等における I C T を活用した授業について、オンラインへルプデスクの設置や対面での技術的指導などのサポートを行い、 I C T活用に関する教員の負担軽減を図ります。(高校教育課)

高等学校 I C T活用授業改善推進事業費 28,557 千円

③押印の省略、学校・保護者間の連絡手段のデジタル化(高校教育課、 特別支援教育課)【新】

(内容)

・全ての県立学校において整備する児童生徒1人1台端末等を効果的に活用し、各種アンケート調査のWeb化等を進め、学校・保護者双方の負担軽減を図ります。

ガイドライン策定(R3.3月予定)

④教材、指導方法等の提供、共有化等(義務教育課、高校教育課、人権教育課、総合教育センター)

(内容)

- ・各教科等の学習指導案や指導資料のほか、ホームルーム活動案、基礎力や応用力の強化を図るための学習プリント等を、特定のサイトにアップするなどして提供することにより、教員の負担を軽減しつつ、児童生徒の学力向上を図ります。
- ・既存の成果物を活用したり、研究発表会等で公開された学習指導案 をデータベース化したりすることで、教員の負担を軽減しつつ、優れ た指導方法等の継承と共有化を図ります。

⑤学校における事務の在り方の見直しによる学校運営体制の強化(高校教育課、特別支援教育課)【新】

(内容)

- ・県立学校事務職員も参画の上、学校事務の効率化(各種様式の統一 化やデジタル化、必要な事務機器の購入等)や適正な業務分担(校務 分掌、事務の外部委託)並びに学校事務職員の資質向上に係る研修に ついて具体的な検討を進めます。
- ・OJTを中心とした研修を実施し、事務の効率化・人材育成を進めます。

⑥調査、研修会、会議、研究指定校、行事等の見直し(関係課、各学校) 【拡充】

(内容)

- ・研修・会議・行事等の削減・簡素化等について、コロナ禍での見直 し(開催方法の見直し、オンライン又は書面開催への変更、日程短縮 等)を踏まえ取組を継続します。
- ・研究指定校や定例的調査等の精査、簡素化等にも継続して取り組みます。

2 専門スタッフの活用等によるチーム学校の推進

①専門スタッフ等の配置【拡充】

(内容)

・児童生徒1人1台端末の整備に伴い、端末及び周辺機器の整備やネットワーク環境整備、授業サポート等を担うICT教育支援員を県立学校に10人配置(予定)し、教員のICT関係業務の負担軽減を図ります。【新】

高等学校 I C T活用授業改善推進事業費 28,557 千円

- ・教材作成の補助、各種調査等の集計などを行うスクール・サポート・スタッフを小中学校に86人、県立学校に13人配置(予定)し、教員の事務作業の負担軽減を図ります。(義務教育課、高校教育課)【拡充】
- ・将来教員を目指す大学生等を放課後等に学習ボランティアとして、 県立学校2校に12人配置(予定)し、生徒の学力向上の支援、大学 生等の実践的な経験の機会とするとともに、放課後等の学習支援に関 わる教員の負担軽減を図ります。(高校教育課)

スクール・サポート・スタッフ配置事業費 42,726 千円 (小中) 12,805 千円 (県立学校)

②スクールロイヤー等による教職員のサポート体制の充実(義務教育課、 高校教育課、人権教育課)

(内容)

・いじめの早期発見、対応について明記されている各学校のいじめ防止基本方針の周知徹底を図るほか、学校現場が直面する諸問題(保護者対応、児童生徒間トラブル、いじめ、不登校など)をスクールロイヤー(弁護士)に相談できる体制等について、効果をまとめて周知するなど、問題発生の初期段階における解決がより一層進むよう教職員のサポート体制の充実を図ります。

学校問題解決支援事業費 2,207 千円

3 部活動の負担軽減(部活動改革の推進)

- ①休日の部活動の地域移行及び合同部活動の検討(保健体育課)【新】 (内容)
 - ・休日の部活動の地域移行及び合同部活動の検討を進め、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立を目指します。 (中学校での実践研究を実施。)

②部活動指導員の配置(保健体育課、義務教育課、高校教育課) (内容)

・中学校、県立中等教育学校及び県立高校に部活動指導員を配置し、 部活動の指導体制の充実と顧問教員等の負担の軽減を図ります。

部活動改革推進事業費 18,403 千円

③適切な休養日及び活動時間の設定・遵守(保健体育課、義務教育課、 高校教育課)

(内容)

・県の「運動部活動及び文化部活動の在り方に関する方針」や市町の設置する学校に係る「運動部活動及び文化部活動の方針」に沿って、各学校が策定・公表する「学校の運動部活動及び文化部活動に係る活動方針」において定めている休養日及び活動時間について、その実態を把握し、遵守を促すとともに、短時間で合理的・効果的な部活動を推進し、教員の負担軽減を図ります。

4 勤務時間の適正化と教職員の意識改革

①勤務時間管理の徹底(高校教育課) (内容)

・校務支援システムの勤務時間管理機能を活用し、「愛媛県県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」に基づいた全ての県立学校教職員の勤務時間を適切に把握するとともに、意識改革に向けた活用を図ります。

県立学校校務支援システム維持管理費 67,233 千円【再掲】

②一年単位の変形労働時間制の導入(義務教育課、高校教育課)【新】 (内容)

- ・県立学校の教育職員について、一年単位の変形労働時間制を適切に運用し、教職の魅力の向上を図ります。
- ・小中学校の教育職員について、制度が適切に運用されるよう、必要に応じて情報提供に努めます。

③県立学校における働き方改革推進月間の設定(教育総務課) (内容)

・県立学校を対象に、毎年11月を「学校における働き方改革推進月間」に設定し、学校現場の取組に対する意識を高め、重点的な取組を促すとともに、保護者や地域等の理解促進につなげます。(令和3年度

④全県立学校教職員を対象とした意識調査の実施(教育総務課)(内容)

・働き方改革の取組が、「勤務時間の削減」のみにとらわれることのないよう、教職員の「心身の健康の確保」「学びの充実」「プロフェッショナルとしての誇りやりがい」等に関して、愛媛大学教職大学院と連携して、調査・検証するとともに、教職員からの意見・要望も踏まえながら働き方改革を実践できるよう努めます。(令和3年度まで)

⑤ 意見交換、情報共有等の場の設定(高校教育課、教育総務課) 【拡充】 (内容)

・県立学校の管理職等の出席する既存の会議等の場を活用して、意識調査の結果のフィードバックや、講演、意見交換等を実施し、各校の管理職の組織マネジメント力の強化を働きかけ、学校が一体となった働き方改革の実践につなげます。(令和3年度まで)

⑥教職員テレワークの推進(教育総務課)

(内容)

・業務の円滑化、ワーク・ライフ・バランスの向上等を目指して、県立学校の教職員を対象に導入しているテレワークについて、活用事例の紹介などを通じて、活用を推進します。

5 市町教育委員会・学校との連携

①意見交換、情報共有等の場の設定(義務教育課、高校教育課、保健体育課)

(内容)

・県教育委員会、市町教育委員会及び各学校による意見交換会等を開催し、それぞれの取組を報告するなど、情報共有を図るとともに、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員等の人材配置や、制度の見直し等について、連携して検討を進めます。

②小中学校教職員を対象とした意識調査の実施(義務教育課) (内容)

・働き方改革の取組が、「勤務時間の削減」のみにとらわれることのないよう、教職員の「心身の健康の確保」「学びの充実」「プロフェッショナルとしての誇りやりがい」等に関して、愛媛大学教職大学院と連

携して調査・検証を進め、市町教育委員会の働き方改革の推進の一助 となるよう、情報提供に努めます。

③全県立学校教職員を対象とした意識調査の実施(教育総務課)(再掲)

6 保護者・地域との連携

- ①地域学校協働活動の推進(社会教育課)【拡充】 (内容)
 - ・市町教育委員会と連携・協力して、地域コーディネーターや協働活動支援員、地域教育プロデューサー等の配置を進めるほか、コミュニティ・スクールの一体的な推進について情報交換や情報共有に努めるなど、地域住民の学校教育への協力・支援体制を整備し、教職員の負担軽減と教育活動の充実を図ります。

学校・家庭・地域連携推進事業 80,875 千円 地域教育プロデューサー配置支援事業 1,000 千円

②PTA連合会を通じた保護者・地域への協力依頼(社会教育課) (内容)

- ・推進方針の内容や県立学校教職員の意識調査の結果などを踏まえた本県の学校の現状等を伝えるとともに、学校閉庁日の設定、合理的・効果的な部活動の推進等について、保護者・地域に向け、協力を依頼します。
- ③学校における働き方改革推進月間の設定(教育総務課、高校教育課) (再掲)

【継続取組事項】

学校における働き方改革の基本的な取組として継続して実践します。

- ・学校閉庁日の設定(高校教育課)
- ・定時退庁日の設定(高校教育課)
- ・ 連続休暇の取得推進(高校教育課)
- ・働き方改革の取組に関する情報発信(教育総務課)
- ・心身ともに健康で働きやすい職場環境づくりの推進(教職員厚生室)
- ・教職員のメンタルヘルス対策(教職員厚生室)

2億円 (新規)



I. 休日の部活動の段階的な地域移行

実施拠点数:114カ所 (都道府県・政令市へ委託予定)

47都道府県:2ヵ所(市·町村)20政令市:1ヵ所

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むために、全国各地の拠点校(地域)において実践研究を実施し、研究成果を普及することで、休日の地域部活動の全国展開につなげる。

実践研究の実施

- <主な実践課題>
- ▶ 地域人材を確保・マッチングする仕組みの構築
- ▶ 生徒への適切な指導に必要な地域人材の研修の実施
- ▶ 平日と休日の一貫指導のための連携・協力体制の構築
- ▶ 費用負担の在り方の整理
- > 地域部活動の**運営団体**の確保等

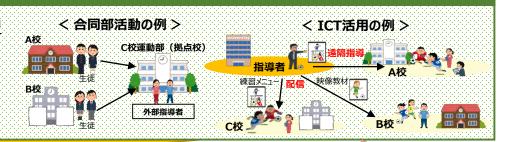
研究成果の発信



Ⅱ. 合理的で効率的な部活動の推進

- □ 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における合同部活動 やICT活用によるスポーツ活動機会の充実に向けた実践研究を実施する。
- □ 各地域で生徒にとって望ましい大会の推進に向け、**運動部**

 活動の大会に関する調査研究を実施する。





生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と 学校の働き方改革の両立を実現